

令和 5 年度 定期監査結果報告書
(令和 5 年度執行分)

取手地方広域下水道組合監査委員

目 次

1	監査を行った監査委員	1
2	監査の種類	1
3	監査の範囲	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の方法	1
6	監査対象課及び期間	2
7	監査意見	2
8	重点監査項目による監査結果	3～4
9	対象課別の監査結果	4

定期監査結果報告書

1 監査を行った監査委員

取手地方広域下水道組合監査委員 石 橋 大 輔

取手地方広域下水道組合監査委員 小 堤 修

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査

3 監査の範囲

令和 5 年度における組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、及び、行政事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織運営の合理化に努めているかを主眼として監査を実施した。

また、指定事業中の重点監査項目に収入事務等（公金、公金外現金取扱事務）、支出事務、契約事務（契約手続）、その他（経営に係る事業の管理等）を設定し、監査を行った。

5 監査の方法

各課から予算の執行状況及び事務事業の中から指定した事業の契約事務、補助金等交付事務等の資料の提出を求めるとともに、補助職員をもって事前に関係書類等の準備調査を行わせた。また、必要に応じて補足資料の提出及び説明を求めた。

6 監査対象課及び期間

(1) 第1回定期監査

対象課：総務課

10月16日（月） 監査資料提出期限（対象期間 令和5年9月30日現在）

11月24日（金） 監査実施日

(2) 第2回定期監査

対象課：整備課

11月15日（水） 監査資料提出期限（対象期間 令和5年10月31日現在）

12月22日（金） 監査実施日

(3) 第3回定期監査

対象課：排水窓口課

12月22日（金） 監査資料提出期限（対象期間 令和5年11月30日現在）

2月9日（金） 監査実施日

7 監査意見

監査の結果、各事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められた。ただし、事務の一部に次のとおり改善を要する事項が見受けられたので、その措置を講じられたい。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度、口頭で指示又は注意を行い、改善を求めた。

各課においては、必要な規則等の見直し、事務の適正化、効率化に向けた改善を行い、一層適正な事務を行うよう努められたい。

【管路台帳のホームページ公表について】

管路台帳のホームページ公表することで、窓口業務の事務の大幅な効率化やサービスの向上に繋がるため、管路台帳の担当課と協議し公表できるよう検討されたい。

8 重点監査項目による監査結果

(1) 収入事務等について

収入事務等の事務処理は概ね適正に行われていた。

(2) 支払事務について

本組合における支払いについての事務処理は、適正に行われていた。今後も会計規則を遵守し、適正な支払事務の執行に努められたい。

(3) 契約事務について

本組合における業務委託、工事請負等の契約事務についての事務処理は、概ね適正に行われていた。ただし、随意契約理由の選定には、より一層の配慮をもって対応されたい。

(4) 要望事項について

【総務課】

「人事評価について」

人事評価制度導入後 10 年が経過し、人事評価マニュアルが機能していない部分が見受けられた。公平性を担保したうえで、透明性のある適正な制度運営をするため、人事評価マニュアルは重要な役割を担うと考える。

10 年間の制度運営の実績と今後の方針を踏まえ、人事評価マニュアルの見直しを図られたい。

【整備課】

「整備予定のホームページ公表について」

社会の情報化が進む中、整備予定をホームページで公表することは住民サービスの向上に繋がり、整備時期の問い合わせ件数削減など事務の簡素化にも繋がる。ホームページ容量などの諸問題を解決し、引き続き整備予定の公表に向けて検討されたい。

【排水窓口課】

「排水設備申請業務について」

排水設備申請業務の申請業者の対面について、申請時、申請許可時及び完成時と 3 回の来庁と、検査時の現場立会いの合計 4 回も業者と対面する必要があった。

来庁頻度を減らすことで遠方業者の負担軽減や職員の事務の簡素化が期待される。例規改正や事務環境の整備などを検討したうえで、効率的な事務の執行に努められたい。

(5) その他

本組合における経営に係る事業の管理等についての事務処理は、概ね適正に行われていた。

9 対象課別の監査結果

監査期間 令和5年10月16日から令和6年2月9日まで

課名	実施年月日	監査結果
総務課	令和5年11月24日	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。
整備課	令和5年12月22日	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。
排水窓口課	令和6年2月9日	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されたものと認める。